

令和元年8月9日



所 属	公益社団法人 長崎県シルバー人材センター連合会
担当者	事務局長 岩本 公明
連絡先	095-833-2310

シルバー派遣事業の就労時間が拡大されました！

【これまでの状況】

県内のシルバー人材センターでは、約1,300名の派遣労働登録会員が福祉・小売業・施設の管理など様々な分野で派遣就労し、高齢者自身の生きがいや人手不足対策などの地域の活性化に寄与しています。しかし、その就労は概ね月10日程度以内又は週20時間を超えないこととされています。

【業務拡大について】

平成28年の「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、知事の指定を受けた業種・職種については、週40時間まで拡大し派遣就労ができるようになりました。

【知事の指定について】

派遣元である長崎県シルバー人材センター連合会の要望に基づき、次の通り知事指定が行われました。連合会では多様化する高齢者の就業希望や人手不足の状況に対応し、シルバー派遣事業を適切に実施してまいります。

(知事指定日) 令和元年7月25日
(県公報掲載日) 令和元年8月9日
(指定地域) 県内全域
(指定業種) 別紙のとおり8業種
(指定職種) 別紙のとおり12職種



31雇労第187号
令和元年7月26日

公益社団法人
長崎県シルバー人材センター連合会
会長 吉木 信一郎 様

長崎県知事 中村 法道



高齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条第1項に基づくシルバー人材センターの業務拡大について

日頃より、本県の高齢者の方々に対する雇用・労働行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条第1項の規定に基づき、長崎県知事が指定するシルバー人材センターの業務拡大に係る地域及び業種、職種について、下記のとおりとしましたのでお知らせいたします。

記

- 指定年月日 令和元年7月25日
- 指定地域 長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、西彼杵郡長与町、西彼杵郡時津町、東彼杵郡東彼杵町、東彼杵郡川棚町、東彼杵郡波佐見町、北松浦郡小値賀町、北松浦郡佐々町及び南松浦郡新上五島町の各区域（県内全域）
- 指定業種・職種 8業種・12職種（別紙1のとおり）
※意見聴取した際の業種・職種と変更ありません



長崎県産業労働部雇用労働政策課
労政福祉班 榮岩（はえいわ）
電話 095-895-2714（ダイヤルイン）
FAX 095-895-2582
E-mail y.haeiwa@pref.nagasaki.lg.jp

シルバー人材センターの業務拡大に係る業種及び職種の指定一覧

No	業 種 日本標準産業分類（中分類）	職 種 厚生労働省編職業分類（中分類）
1	農業	農業の職業 包装の職業 その他の運搬・清掃・包装等の職業
2	食料品製造業	農業の職業 製品製造・加工処理の職業 包装の職業
3	運輸に附帯するサービス業	飲食物調理の職業 その他の運搬・清掃・包装等の職業
4	各種商品小売業	生産関連事務の職業 商品販売の職業 飲食物調理の職業 製品製造・加工処理の職業 清掃の職業 包装の職業 その他の運搬・清掃・包装等の職業
5	飲食料品小売業	生産関連事務の職業 商品販売の職業 飲食物調理の職業 製品製造・加工処理の職業 清掃の職業 包装の職業 その他の運搬・清掃・包装等の職業

No	業 種 日本標準産業分類（中分類）	職 種 厚生労働省編職業分類（中分類）
6	その他の小売業	生産関連事務の職業 商品販売の職業 清掃の職業 包装の職業 その他の運搬・清掃・包装等の職業
7	医療業	一般事務の職業 介護サービスの職業 飲食物調理の職業 清掃の職業 その他の運搬・清掃・包装等の職業
8	社会保険・社会福祉、介護事業	一般事務の職業 事務用機器操作の職業 介護サービスの職業 飲食物調理の職業 その他のサービスの職業 清掃の職業 その他の運搬・清掃・包装等の職業